

## 第 6 編

### 健 康 福 祉



認知症サポーター養成講座

#### ——内 容——

- 1 戸籍・住民基本台帳
- 2 生活保護
- 3 障害者福祉
- 4 高齢者福祉
- 5 介護保険
- 6 児童福祉
- 7 国民年金
- 8 国民健康保険事業
- 9 保健事業
- 10 市民相談

# 1 戸籍・住民基本台帳

## (1) 本籍・人口・世帯数

平成 27. 4. 1 現在

本籍数	本籍人口	住民基本台帳人口			住民基本台帳 世帯数
		男	女	計	
24, 838 戸籍	57, 364 人	23, 221 人	25, 274 人	48, 495 人	22, 685 世帯

## (2) 戸籍届出件数

平成 26 年度

項目	件数	項目	件数
出生	445 件	入籍	102 件
国籍留保	4 件	分籍	16 件
認知	4 件	国籍取得	1 件
養子縁組	40 件	帰化	2 件
養子離縁	14 件	国籍喪失	0 件
婚姻	556 件	国籍選択	3 件
離婚	135 件	氏の変更	6 件
法 77 条の 2・法 75 条の 2	49 件	名の変更	2 件
法 73 条の 2・法 69 条の 2	2 件	転籍	248 件
相続人廃除	0 件	就籍	0 件
親権・未成年者の後見・後見監督	4 件	訂正・更正	51 件
死亡	837 件	追完	0 件
失踪	1 件	不受理申出	10 件
復氏	1 件	その他	2 件
姻族関係終了	0 件	合計	2, 535 件

## (3) 住民基本台帳事務取扱件数

平成 26 年度

種別	転入	転居	変更	転出	出生	死亡	職権 その他	合計
件数	1, 464	865	522	1, 487	291	654	56	5, 339

## (4) 証明事務取扱件数

平成 26 年度

項目	件数	手数料
戸籍謄本・抄本	15, 839	9, 754, 250 円
住民票謄本・抄本	24, 675	7, 191, 750 円
諸証明	8, 366	4, 281, 800 円
印鑑証明書	12, 729	5, 849, 200 円
自動車臨時運行許可書	494	370, 500 円
合計	62, 103	27, 447, 500 円

## 2 生活保護

保護率は高く県下で上位にある。要因は、労働市場の貧困、高齢者及び長期療養者等の不稼働世帯の固定化、周辺自治体の住宅事情などが考えられる。

### (1) 保護の現況

平成27年3月現在

被保護世帯：575世帯	被保護人員：719人	保護率：15.18パーミル
-------------	------------	---------------

### (2) 保護費

平成26年度

保護費総額 1,170,848千円	生活扶助	318,992千円
	医療扶助	655,397千円
	その他扶助	196,459千円

## 3 障害者福祉

障害者総合支援法や身体障害者福祉法等に基づく福祉サービスのほかに、医療給付、結婚奨励金交付、福祉タクシー利用に対する助成など、更生意欲の高揚や自立支援を図っている。

### (1) 身体障害者（児）数

平成27.4.1現在

障害別	手帳 所持者数	内 訳					
		1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	144	60	39	10	8	10	17
聴覚・平衡機能障害	120	7	29	17	38	0	29
音声・言語そしゃく 機能障害	31	0	0	18	13	—	—
肢体不自由	1,006	216	196	187	301	77	29
心臓障害	384	245	3	46	90	—	—
じん臓機能障害	173	146	2	23	2	—	—
呼吸器障害	45	16	0	17	12	—	—
ぼうこう・直腸	93	0	0	6	87	—	—
小腸機能障害	3	1	0	1	1	—	—
免疫機能障害	3	1	0	1	1	—	—
肝機能障害	1	1	0	0	0	—	—
合計	2,003	693	269	326	553	87	75

## (2) 知的障害者（児）数

千葉県障害者相談センターの出張相談が、毎月第4火曜日午後0時30分から館山会場において実施されており、その結果により療育手帳が交付されている。

平成27.4.1現在

区 分		療育手帳所持者数		
		18歳未満	18歳以上	計
重 度	男	9	81	90
	女	8	66	74
	計	17	147	164
中 度	男	12	44	56
	女	5	50	55
	計	17	94	111
軽 度	男	24	39	63
	女	9	38	47
	計	33	77	110
合 計	男	45	164	209
	女	22	154	176
	計	67	318	385

## (3) 精神障害者数

一定の精神障害の状態にあることを証する手段として、手帳が交付される。交付を受けた者には、様々な福祉的な配慮や支援が講じられ、社会参加の促進を図る。

平成27.3.31現在

手 帳 所持者数	内 訳			通院医療費 公費負担患者数
	1級	2級	3級	
320	38	217	65	725

## (4) 難病患者数

障害者総合支援法に定める障害者（児）の対象に、難病等が加わり（対象332疾患）、障害福祉サービスや相談支援等の障害福祉サービスを利用することができる。

（平成25年度 県特定疾患治療研究費受給者数 358人）

## (5) 障害福祉サービス

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスは、障害者（児）自らがサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約を結ぶことにより、サービスを利用することができる。

### 1. 自立支援給付（障害者総合支援法）

#### (1) 介護給付

- ① 居宅介護、重度訪問介護  
自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを行うサービス。  
平成26年度利用者数 76名
  - ② 療養介護  
病院等への入院による医学的管理下の下、食事や入浴等の介護を行うサービス。  
平成26年度利用者数 6名
  - ③ 短期入所（ショートステイ）  
短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス。  
平成26年度利用者数 42名
  - ④ 生活介護  
常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービス。  
平成26年度利用者数 121名
  - ⑤ 施設入所  
施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービス。  
平成26年度利用者数 72名
- (2) 訓練等給付
- ① 共同生活援助（グループホーム）  
夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービス。  
平成26年度利用者数 24名
  - ② 自立訓練（機能訓練・生活訓練・宿泊型）  
自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。  
平成26年度利用者数 34名
  - ③ 就労移行支援  
一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。  
平成26年度利用者数 12名
  - ④ 就労継続支援（A型・B型）  
一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。  
平成26年度利用者数 107名
- (3) 計画相談支援  
特に計画的な支援を必要とする者を対象として、サービス利用のあっせん、

調整、生活全般の相談等を行う。

平成26年度利用者数 123名

(4) 特定障害者特別給付

施設入所支援等の障害福祉サービスを受けた低所得者等に支給される食費・居住費。

平成26年度利用者数 119名

(5) 高額障害福祉サービス

世帯における利用者負担額が、高額障害福祉サービス費算定基準額を超える場合に、高額障害福祉サービス費を支給する。

平成26年度利用者数 12名

2. 地域生活支援事業（障害者総合支援法）

(1) 日中一時支援

日中において、看護する者がいないため、一時的に見守りを行うサービス。

平成26年度利用者数 26名

(2) 移動支援

社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動の社会参加のための外出の際の移動を支援するサービス。

平成26年度利用者数 4名

(3) コミュニケーション支援（手話通訳者派遣）

聴覚障害者等の意思疎通や社会参加の促進等を図るため、手話通訳者を派遣するサービス。

平成26年度利用者数 5名（派遣回数30回）

3. 障害児通所支援（児童福祉法）

① 児童発達支援

障害児を保護者のもとから通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供するサービス。

平成26年度利用者数 8名

② 医療型児童発達支援

障害児を保護者のもとから通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立生活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練及び治療を提供するサービス。

平成26年度利用者数 0名

③ 放課後デイサービス

就学している障害児について、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせて、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行うサービス。

平成26年度利用者数 34名

④ 保育所等訪問支援

保育所・幼稚園・小学校等に通う障害児について、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行うサービス。

平成26年度利用者数 5名

(6) 補装具の交付及び修理

平成26年度

	補聴器	車イス	盲人安全杖	歩行補助杖	義肢	装具	電動車イス	眼鏡	歩行器	座位保持装置	その他	計
交付	8	2		1		2		1	1	1	2	18
修理	11	13		2	5	12	11			5	2	61

(7) 日常生活用具の給付（市要綱）

在宅の重度身体障害者(児)に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより生活の便宜を図っている。

平成26年度

訓練用ベッド	特殊マット	特殊尿器	体位変換機	移動用リフト	入浴補助用具	便器	T字状・棒上杖	移動支援用具
1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件
頭部保護帽	自動消火器	聴覚障害者用屋内信号装置	透析液加温器	ネブライザー	電気式たん吸引器	盲人用体温計	盲人用体重計	点字器
1件	0件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件
視覚障害者用ポータブルレコーダー	視覚障害者用拡大読書器	盲人用時計	聴覚障害者用通信装置	人工喉頭	点字図書	ストマ用装具	紙オムツ	居宅生活動作補助用具
0件	1件	0件	0件	0件	1件	972件	117件	0件
扶 助 費				10,465,434円				

(8) 障害者手当の支給

1. 特別障害者手当

①支給対象者 身体又は精神に著しい重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者。

②支給額 障害者1人につき月額26,620円

③支給状況 平成26年度

人数	支給総額
61人	17,220,640円

## 2. 障害児福祉手当

①支給対象者 身体又は精神に重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者。

②支給額 障害者1人につき月額14,480円

③支給状況 平成26年度

人数	支給総額
28人	3,975,140円

## 3. 経過的福祉手当

①支給対象者 20歳以上の従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金が支給されない者。

②支給額 障害者1人につき月額14,480円

③支給状況 平成26年度

人数	支給総額
0人	0円

## 4. 重度障害者等福祉手当

①支給対象者 おおむね6か月以上常に臥床し、入浴・食事・排便等、日常生活のほとんどに人手を要する20歳以上65歳未満の身体障害者。

②支給額 障害者1人につき8,650円

③支給状況 平成26年度

ねたきり身障者	在宅重度知的障害者	支給総額
0人	42人	4,342,300円

## (9) 自立支援医療の給付

### 1. 更生医療

18歳以上の身体障害者手帳所持者を対象に、一般治療で既に治癒した障害の軽減、進行の防止、機能の回復のために行う治療（手術等）に係る費用の一部を公費により負担する。

平成26年度給付件数

腎臓機能障害 712件（40人） 免疫機能障害 15件（2人）

給付額 57,466,291円

### 2. 更生医療

身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童がその障害を除去・軽減する効果が期待できる治療（手術等）に係る費用の一部を公費により負担する。

平成26年度給付件数 55件（15人）

給付額 1,142,667円



※精神通院医療は、千葉県が給付する。

#### (10) 心身障害者医療費の支給（市条例）

障害者が医療を容易に受けられるようにするため、医療保険で医療を受けた場合の自己負担相当額を支給する。

- ①受給資格者 身障者手帳所持者で、障害程度等級４級以上の市内居住者  
児童相談所、知的障害者更生相談所が知的障害者と判定した者
- ②支給状況 平成２６年度：１，８３４人 ３５，１６２，７４９円

#### (11) 館山市福祉作業所

在宅の障害者であって雇用されることが困難な者に対し、社会生活における適応性を高めるよう支援を提供し、その自立を図ることを目的とした作業所。平成１９年１０月より社会福祉法人安房広域福祉会が指定管理者として管理運営にあっている。

- ①所在地 館山市湊４０３番地
  - ②開設 昭和５４年１０月１日
  - ③定員 １９名
  - ④作業内容 ペン組立、そば茶製造、手芸品製作等
- 平成２６年度利用者数 １５人 平成２６年度平均工賃 ７，９４２円

#### (12) 館山市簡易マザーズホーム

発達が気になる子どもを対象として、館山市コミュニティセンター内の一室を利用し、保育士２名が指導員として発達支援を行っている。また、千葉リハビリテーションセンター・亀田ファミリークリニック等の専門機関から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等を派遣依頼し内容の充実を図っている。

平成 27. 4. 1 現在利用登録者数

肢体不自由児：１０名 知的障害児等：２４名 計３４名

#### (13) 福祉タクシー利用助成事業（市要綱）

タクシー料金の一部を助成することにより、障害者の社会参加の促進を目的とする。（６００円分利用券を年２４枚支給。腎臓機能障害者については年４８枚支給。）

平成２６年度利用状況：身体障害者 ２３６人 知的障害者 １３人  
助成総額：２，２３０，０９０円

#### (14) 身体障害者結婚奨励金（市条例）

市内身障者の更生、援助に資するため、奨励金を支給する。

- ①奨励金の額 １組につき２０，０００円
- ②平成２６年度支給状況 ０組

## 4 高齢者福祉

本市の高齢者人口（65歳以上）は、平成27年4月現在において17,405人であり、総人口（48,495人）の35.9%となっている。

60歳以上の人口年齢別（各年度4月1日現在）（単位：人）

区分 年度	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
23年度	5,071	3,900	3,367	3,188	5,011	20,537
24年度	5,036	3,986	3,449	3,208	5,138	20,817
25年度	4,689	4,325	3,558	3,139	5,329	21,040
26年度	4,294	4,573	3,779	3,078	5,443	21,167
27年度	3,935	4,846	3,887	3,029	5,643	21,340

※高齢者人口（65歳以上）の割合 全国 25.1%・千葉県 23.8%（平成26年3月31日）  
（平成26年度住民基本台帳年齢別人口〔都道府県〕より）

### 在宅ひとり暮らし高齢者

平成26年度における本市の65歳以上の独居老人は2,412人で、同年齢人口の約13.9%にあたる。

在宅ひとり暮らし高齢者数（10月1日現在）（単位 人）

年度	区分	館山	北条	那古	船形	西岬	神戸	富崎	豊房	館野	九重	計
26年度	男	196	153	88	54	42	55	22	28	51	8	697
	女	460	433	151	169	126	99	67	53	104	53	1,715
	計	656	586	239	223	168	154	89	81	155	61	2,412

### （1）養護老人ホーム入所措置

概ね65歳以上の老人を対象に、必要に応じて養護老人ホームに入所措置を行い、老人福祉の増進を図る。

施設への入所状況 H27.3.31

養護老人ホーム	措置費総額
館山養護老人ホーム 28人	71,580,436円
市外の施設2カ所 4人	

### （2）老人ホームヘルプサービス事業（市条例）

概ね65歳以上のもので老衰、心身の障害等の理由により、日常生活を営むのに支障がある高齢者のみの家庭に対してホームヘルパーを派遣し、老人福祉の増進を図る。

平成12年4月からは介護保険制度が施行されたため、介護保険の要介護認定で「非該当」となった者等に派遣している。

老人ホームヘルパー派遣状況：0世帯（平成27.3.31現在）

### (3) 敬老祝金 (市条例)

80歳、88歳、99歳、100歳以上の高齢者に対し、敬老祝金(商品券)を支給し、敬老の意を表し、福祉の増進を図る。

①祝金の額 80歳、88歳、99歳：3,000円  
100歳以上：5,000円

②支給状況 平成26年度 1,021人 3,164,000円

### (4) 老人クラブ助成

①クラブ数と会員数 (H26.4.1)：市内67クラブ 会員数 2,475人

②運営費補助(平成26年度)：1クラブにつき37,200円+(200円×会員数)

※ただし、市老連に加入クラブには7,400円+(170円×会員数)が加算される。

### (5) 老人日常生活用具給付等事業 (市要綱) 平成26年度

①給付 家族介護用品：294件

②貸与 緊急通報装置：187件、老人電話：0件

③扶助費 3,845,326円

### (6) 高齢者等住宅改造費用の助成(市規則)

在宅の高齢者等に対し、その居住する住宅の改造に要する費用の一部を助成することにより、日常生活の利便を図り高齢者等の自立の促進及び介助に適した住宅環境づくりに寄与することを目的として、平成6年4月から始めた。

#### ①対象者

市内に居住し、住民基本台帳に登録され又は外国人登録原票に登録されている次のいずれかの者

- ・おおむね65歳以上の老人であって下肢が不自由なもの
- ・身体障害者手帳の交付を受けた下肢又は体幹機能障害の程度が1級又は2級の者

※ただし、介護保険該当者は除く。一定の所得制限あり。

#### ②改造種目

既に住んでいる建物の浴室、便所、台所、居室及び玄関等(新築・増築は除く。)

#### ③助成額

改造に要した費用の1/2に相当する額とし、18万円を限度とする。

#### ④助成状況(平成26年度)

高齢者：0件 助成額：0円

### (7) 高齢者等配食サービス (市要綱)

日常生活に支障のある高齢者等を対象として、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い高齢者等の福祉の増進を図るため、平成9年1月から、昼食の配食サービスを行っている。

①対象者

市内に居住し、老衰、心身の障害、傷病等の理由により、食事の調理が困難な高齢者等であって近隣に扶養義務者が居住せず、又は居住していても食事の提供が受けられない者

②配食実施日：月曜日～金曜日

③利 用 料：1食当たり450円(市民税非課税世帯は300円)

④登 録 者 数：182人(平成27年3月31日現在)

(8) 軽度生活援助事業(市要綱)

高齢者の自立した生活の継続と要介護状態の進行の防止を図るため、平成13年4月より在宅の高齢者に対し、軽易な日常生活上の援助の費用を一部助成している。

①対象者 以下のすべてに該当する者

ア 館山市に住所を有し、かつ居住している者

イ 概ね65歳以上の者であって、単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する者

ウ 市民税非課税世帯に属する者

エ 日常生活に支障のある者であって、軽度生活援助が必要であると認められる者

②事業者 登録業者(年度当初に募集)

③援助の内容等

援助の内容等	助成額	利用券の 交付枚数	平成26年度利用者	
			件数	枚数
家周りの草取り	700円	9枚	14件	98枚
家周りの生垣・庭木等の手入れ	700円	6枚	6件	32枚
家屋・備品等の軽微な修繕等	760円	2枚	0件	0枚
視覚障害者への朗読及び代筆	760円	6枚	0件	0枚
合 計		計	20件	130枚
		扶助費総額	91,000円	

(9) 家族介護慰労金(市要綱)

介護者の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図ると共に、要介護者の在宅生活の継続及び向上を図るため、在宅の要介護者と生計を共にし、現に日常生活上の必要な介護をしている者に対し、平成13年4月より家族介護慰労金を支給している。

①対象者

館山市に住所を有し、かつ居住し、以下のすべてに該当している者を介護している者

ア 館山市に1年以上住所を有し、かつ居住している者

イ 市民税非課税世帯に属する者

ウ 介護保険法による要介護認定において、要介護4又は5と認定された者であって、その認定を受けた日から起算して1年以上継続して要介護4又は5である者

エ 介護保険法に基づくサービスを、過去1年間受けていない者。(ただし、短期入所サービスの年間利用日数が7日以内の者は除く。)

②慰労金 要介護者1人につき年額10万円

③支給状況 平成26年度 0円

#### (10) 福祉カーの貸付 (市要綱)

館山市在住の心身障害者(児)及び高齢者の社会参加の促進を図るため、福祉カーの貸付を行っている。

##### ①対象者

館山市に住所を有し、下記のひとつに該当する者

ア 心身障害者(児)及び高齢者並びにその家族

イ 社会福祉団体及び社会福祉法人

ウ 社会福祉ボランティア

エ 前に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

②貸付料 無料。ただし、使用した燃料は利用者が負担する。

③貸付期間 1回につき2日以内。

ただし、市長が他の利用者の利用を妨げないと認めるときは、この限りではない。

④貸付状況 平成26年度 104件

#### (11) 館山市シルバー人材センター助成事業

市内に住んでいるおおむね60歳以上で健康で働く意志のある高齢者が集まり、会社・一般家庭等から高齢者に適した仕事を引き受け、働くことを通じて自らの生きがいを図る目的で結成された。平成20年4月に法人化し、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく公益団体として活動する一般社団法人館山市シルバー人材センターに対し助成を行う。

(経緯)

平成2年2月28日 館山市高齢者働く会設立 設立当初会員数20名

所在地 館山市湊288番地の88 館山市老人福祉センター内

平成19年4月1日 館山市シルバー人材センターと名称変更

所在地 館山市船形297番地の71 若潮ホール内

平成20年4月1日 社団法人館山市シルバー人材センターとして許可

平成24年4月1日 一般社団法人館山市シルバー人材センターへ移行

○主な仕事……①軽作業 草刈り・草取り・清掃・商品の発送

②技能 植木の手入れ・ペンキ塗り・簡単な補修

③サービス 犬の散歩・植木の世話・蛍光管の取替

④外務 広報誌の配送・チラシの配布

⑤管理 自転車の整理・施設管理

⑥事務 一般事務・会議録などの文書作成・筆耕・宛名書き  
・自分史の発行

館山市シルバー人材センターの実績

年度	会員数	事業収入	市補助金	受注件数	就業延人数
平成 22 年度	160 人	44,742,876 円	6,650,000 円	1,563 件	10,465 人日
平成 23 年度	158 人	42,579,728 円	6,650,000 円	1,477 件	9,848 人日
平成 24 年度	156 人	47,433,751 円	6,650,000 円	1,539 件	10,638 人日
平成 25 年度	157 人	52,730,167 円	6,650,000 円	1,757 件	11,606 人日
平成 26 年度	154 人	54,528,906 円	6,650,000 円	1,786 件	12,064 人日

(12) 老人福祉センター

①館山市老人福祉センター

敷地面積	1,466.75 m <sup>2</sup>
建 物	鉄筋コンクリート造平家建て 753.10 m <sup>2</sup>
竣 工	昭和 45 年 10 月 14 日
工 事 費	56,070 千円(内用地費 12,510 千円)
収容人員	大広間 200~250 名 和室(3室)30~40 名
娯楽設備	舞台、放送設備、囲碁、将棋、テレビ等
保健設備	浴場、健康相談室

利用状況 (平成 26 年度)

(単位：人、円、台)

区分	市内利用者		市外 利用者	合 計	使 用 料		バス利用状況	
	高齢者	一 般			市内外	金 額	種 別	台 数
男	6,772	318	265	7,355	市 内	65,700	大型	0
女	4,196	120	26	4,342	市 外	87,300	マイクロ	73
計	10,968	438	291	11,697	計	153,000	計	73

②館山市出野尾老人福祉センター

敷地面積	361 m <sup>2</sup>
建 物	鉄骨造平家建て 194.49 m <sup>2</sup>
竣 工	昭和 59 年 3 月 5 日
工 事 費	41,080 千円
収容人員	50 名
設 備	和室、集会教養娯楽室

利用状況 (平成 26 年度)

(単位：人、円、台)

区分	市内利用者		市外 利用者	合 計	使 用 料		バス利用状況	
	高齢者	一 般			市内外	金 額	種 別	台 数
男	7,031	73	29	7,133	市 内	49,050	大 型	0
女	2,444	254	12	2,710	市 外	12,300	マイクロ	0
計	9,475	327	41	9,843	計	61,350	計	0

### ③使用料

市内60歳以上の者及び付添人：無料

市内60歳未満の者：1日1人 150円（小学生以下は無料）

市外の者：1日1人 300円（小学生以下は無料）

## (13) 地域包括支援センター

高齢者が地域で生活していくための保健福祉に関する総合的な相談窓口として、ニーズにあった保健・福祉・介護・医療等のサービスが総合的に受けられるように、市町村・関係機関との連絡調整を行う。

### ①対象者

おおむね65歳以上の要介護高齢者、又は要介護となるおそれのある高齢者及びその家族

②費用：無料

③設置箇所：2箇所（H18.4.1から設置）

・館山市地域包括支援センターたてやま

〈担当地区〉 北条・館野・九重・那古・船形

・館山市地域包括支援センターなのはな

〈担当地区〉 館山・豊房・西岬・神戸・富崎

### ④業務内容

- ・介護予防ケアマネジメント
- ・介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援
- ・高齢者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業
- ・支援困難ケースへの対応など介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援

## 5 介護保険

高齢化社会を迎え、これまでの家族だけで支えてきた介護から社会全体で支える介護へ、利用者が総合的な介護サービスを安心して受けられる社会体制を作るため、平成12年4月から介護保険制度が開始された。

平成18年4月からは制度改正により「予防重視型の施策」が図られている。

### (1) 要介護（要支援）認定申請状況

（平成26年度）

期 間	申 請 件 数	備 考
平成26年4月～平成27年3月	3,107件	新規 880件 更新 1,939件 変更 258件 転入継続 30件

**(2) 要介護（要支援）認定者数**

(平成27年3月末現在)

介護度	要支援			要介護						計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計	
1号被保険者	501	287	788	937	532	383	312	250	2,414	3,202
65歳以上 75歳未満	63	34	97	108	53	36	32	27	256	353
75歳以上	438	253	691	829	479	347	280	223	2,158	2,849
2号被保険者	6	8	14	30	8	5	5	9	57	71
総数(人)	507	295	802	967	540	388	317	259	2,471	3,273

**(3) 居宅介護（支援）サービス受給者数**

(平成27年1月末)

介護度	要支援			要介護						計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計	
1号被保険者	274	192	466	645	356	200	157	95	1,453	1,919
2号被保険者	2	3	5	16	6	2	4	4	32	37
総数(人)	276	195	471	661	362	202	161	99	1,485	1,956

**(4) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数**

(平成27年1月末)

介護度	要支援			要介護						計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計	
1号被保険者	0	0	0	65	63	49	23	22	222	222
2号被保険者	0	0	0	1	1	0	1	2	5	5
総数(人)	0	0	0	66	64	49	24	24	227	227

**(5) 施設介護サービス受給者数**

(平成27年1月末)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
1号被保険者	239	293	39	571
2号被保険者	2	3	3	8
総数	241	296	42	579

※この内訳では利用があれば各々にかつされるが、総数では1人としてみるため、両者は必ずしも一致しない。  
また、過誤調整者分も増減かつされるため、マイナス表示もあり得る。

**(6) 地域密着型サービス事業所 (平成27年4月1日現在)**

## ○ 認知症対応型通所介護（デイサービス）

- ・デイホーム柏崎 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・デイホーム安布里 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・デイホーム西の浜 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・デイサービス香 運営：株式会社 みなづき
- ・デイサービスセンター古茂口の家 運営：企業組合 房州の家



○認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- ・グループホーム広瀬ガーデン 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・グループホーム神明町ガーデン 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・グループホーム堂の下ガーデン 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・グループホーム相浜ガーデン 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・グループホーム安布里ガーデン 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・グループホーム古茂口の家 運営：企業組合 房州の家
- ・愛の家グループホーム館山亀ヶ原 運営：メディカル・ケア・サービス株式会社

○小規模多機能型居宅介護

- ・コミュニティケア こまくさ 運営：有限会社 こまくさ

○夜間対応型訪問介護

- ・訪問看護ステーションたてやま 運営：社会医療法人社団 木下会

(7) 介護保険施設（平成27年4月1日現在）

○介護老人福祉施設

- ・館山特別養護老人ホーム  
定員：100名 運営：社会福祉法人 館山老人ホーム
- ・特別養護老人ホーム だん暖の郷  
定員：50名 運営：社会福祉法人 白寿会
- ・特別養護老人ホーム 微笑の里  
定員：80名 運営：社会福祉法人 白寿会

○介護老人保健施設

- ・赤門なのはな館 みさき  
定員：119名 運営：医療法人社団 慶勝会
- ・赤門なのはな館 なぎさ  
定員：29名 運営：医療法人社団 慶勝会
- ・館山ケアセンター 夢くらぶ  
定員：100名 運営：医療法人社団 優和会
- ・みやぎの郷  
定員：100名 運営：医療法人 南陽会

○介護療養型医療施設

- ・北条病院  
定員：16名 運営：医療法人 博正会
- ・小林病院  
定員：15名 運営：医療法人社団 寿会

## 6 児童福祉

### (1) 年齢別児童人口

平成 27. 4. 1 現在

0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳
279	293	343	332	341	364	334	371	355	379
10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	合 計	
367	357	402	397	370	418	472	428	6, 602	

住民基本台帳人口（外国人を含む）

### (2) 子ども医療費助成

平成 27. 4. 1 現在

- ①対 象 入院・通院 小学校 6 年生修了前の子ども  
入院 中学校 3 年生修了前の子ども

#### ②支給条件

##### 保護者負担額

補助対象の基準は、入院・通院 1 日または 1 回 3 0 0 円（住民税所得割非課税の世帯は無料）、調剤薬局は無料。

所得制限あり：児童手当の特例給付の限度額。

平成 26 年度給付額：8 9, 4 3 7, 1 1 7 円

### (3) 保育所一覧

平成 27. 4. 1 現在 単位：人（管外委託を含む）

施 設 名	区分	定員	入 所 人 員			
			3 歳未満児	3 歳児	4 歳児以上	計
船形こども園	市立	60	24	9	33	66
純真保育園	〃	100	39	15	53	107
中央保育園	〃	100	48	28	0	76
房南こども園	〃	40	17	16	22	55
館野保育園	〃	60	20	13	37	70
九重こども園	〃	40	15	15	21	51
聖アンデレ保育園	私立	60	25	11	22	58
子育保育園	〃	30	5	3	14	22
館山教会附属保育園	〃	60	24	11	25	60
ユネスコ保育園	〃	90	24	12	42	78
管外の保育園			14	8	7	29
計		640	255	141	276	672

### (4) 保育所入所費用負担割合

市では、国から示されている徴収基準額を基に、軽減した保育料表を独自に定め、保護者負担の軽減に努めている。

## (5) 就学前児童人口及び就園状況

平成 27.5.1 現在

学齢 区分	就学前 児童数	保育所・幼稚園入所児童数		
		保育所	幼稚園（私立を含む）	計
0歳	279人	44人	一人	44人
1歳	293人	92人	一人	92人
2歳	343人	126人	一人	126人
3歳	332人	142人	21人	163人
4歳	341人	130人	189人	319人
5歳	364人	146人	212人	358人
計	1,952人	680人	422人	1,102人

幼稚園園児数は、学校基本調査による（市外含む）

## (6) 館山市元気な広場

子育て支援の拠点施設として、雨でも自由にこどもたちが遊びまわれる屋根付公園をコンセプトに、300㎡のオープンスペースを設け、親同士が子どもを遊ばせながら気軽におしゃべりや子育ての悩みを相談できる場を作り、子育て情報の提供や各種講座などを実施。更に、地域の子育て支援を推進するため、平成26年度から船形こども園、平成27年度から九重地区公民館において「出張子育てひろば」を展開している。

また、会員同士が互いに助け合うファミリー・サポート・センターを併設し、生活協同組合コープみらいが指定管理者として管理運営にあっている。

### ①施設の概要

所在地 館山市北条740番地の1  
開設 平成21年4月1日  
建物面積 612.47㎡  
建物の構造 鉄骨平家建  
工事費 106,834千円  
設備 ふれあいサロン(オープンスペース約300㎡、床暖房完備)  
相談カウンター、多目的室、乳児用寝室、調乳室、静養室

### ②元気な広場

利用者：乳幼児とその保護者  
平成26年度 元気な広場利用者 13,360組 32,795人  
出張子育てひろば利用者 491組 1,135人

### ③ファミリー・サポート・センター

子供を預かって欲しい方(おねがい会員)と預かることのできる方(まかせて会員)が登録し、会員同士で子育ての相互援助活動を行なう。

会員：おねがい会員 市内在住の生後3ヶ月～小学校6年生の保護者  
まかせて会員 市内在住の20歳以上の方

平成26年度 会員登録 360人 活動件数 延349件

## (7) 病児・病後児保育事業

子どもが風邪などの軽い病気にかかっているか治りかけのとき、仕事などで家ではみられない場合や集団の保育が難しい子どもを一時的に預かる病児・病後児保育を委託により亀田病児・病後児保育室たてやまで実施している。

平成 26 年度 館山市 登録者 687 人 延利用者 418 人

## (8) 学童クラブ

就労等により昼間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、平成27年4月に館山市立学童クラブを開設。

開所日 月曜日から金曜日及び第4土曜日(祝日・年末年始を除く)

開所時間 平日:放課後から午後6時まで

夏季休業日等:午前7時30分から午後6時まで

(ただし、午前7時30分から午前8時までは延長利用時間)

### 館山市立学童クラブ一覧

平成 27.4.1 現在

名称	所在地	入所児童数	定員
船形学童クラブ	館山市船形 405-2 (船形小学校内)	24 人	30 人
那古学童クラブ	〃 那古 272 (那古小学校内)	30	30 人
北条学童クラブ	〃 北条 456 (北条小学校内)	57	60 人
館山学童クラブ	〃 館山 317 (館山小学校内)	30	30 人
豊房学童クラブ	〃 大戸 266-2 (豊房小学校内)	25	30 人
館野学童クラブ	〃 山本 1028 (館野小学校内)	24	30 人
九重学童クラブ	〃 藪 268-1 (九重地区公民館内)	12	20 人

## 7 国民年金

### (1) 被保険者状況

平成 27. 3. 31

被保険者数		9, 2 2 1 人
	1号被保険者	6, 6 5 1 人
	任意加入者	1 0 5 人
	3号被保険者	2, 4 6 5 人
免除者数		2, 1 3 3 人
	法定免除	6 1 5 人
	申請免除 (全額)	8 3 5 人
	〃 (3/4)	1 3 4 人
	申請免除 (半額)	8 4 人
	〃 (1/4)	3 9 人
	学生特例	3 2 4 人
納付猶予	1 0 2 人	

## (2) 受給者状況

平成 27. 3. 31

区分	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金
受給者数	14,936 人	993 人	102 人	20 人
年額	10,157,233 千円	845,275 千円	78,715 千円	9,361 千円

区分	老齢年金	通算老齢年金	障害年金	母子・準母子遺児年金
受給者数	714 人	436 人	36 人	— 人
年額	358,435 千円	93,330 千円	30,139 千円	— 千円

## 8 国民健康保険事業

### (1) 被保険者加入状況

平成 27. 3. 31

区分	人口	被保険者	加入割合	世帯数	国保世帯数	加入割合
26年度	48,495 人	16,361 人	33.74%	22,685 世帯	9,714 世帯	42.82%

※外国人登録数含む。

### (2) 国民健康保険税

① 納期 7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月

② 税率 ア 所得割の課税基準額 総所得金額－基礎控除

イ 資産割の課税基準額 土地、家屋にかかる固定資産税額

※資産割については、平成 22 年度まで、平成 23 年度以降廃止。

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
所得割	医療分	6.8/100	7.95/100	7.95/100	7.95/100	7.8/100	7.8/100
	後期分	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
	介護分	1.75/100	1.75/100	1.75/100	1.75/100	1.75/100	1.75/100
資産割	医療分	30.0/100	—	—	—	—	—
均等割	医療分	21,600円	23,400円	23,400円	23,400円	23,400円	23,400円
	後期分	7,800円	7,800円	7,800円	7,800円	7,800円	7,800円
	介護分	13,200円	13,200円	13,200円	13,200円	13,200円	13,200円
平等割	医療分	27,000円	29,400円	29,400円	29,400円	29,400円	29,400円
限度額	医療分	500,000円	510,000円	510,000円	510,000円	510,000円	520,000円
	後期分	130,000円	140,000円	140,000円	140,000円	160,000円	170,000円
	介護分	100,000円	120,000円	120,000円	120,000円	140,000円	160,000円

③賦課状況

<医療分>

区分 年度別	世帯数 (戸) A	被保険者数 (人) B	現年度調定額 (千円) C	1世帯当たり 調定額(円) C/A	1人当たり 調定額(円) C/B	最高限度額 (円)	最低額 (円)
23年度	10,505	18,346	1,325,573	126,185	72,254	510,000	11,430
24年度	10,404	18,095	1,280,028	123,032	70,739	510,000	11,430
25年度	10,413	18,143	1,303,976	125,226	71,872	510,000	11,430
26年度	10,165	17,357	1,206,259	118,668	69,497	510,000	11,430
27年度	9,888	16,680	1,121,626	113,433	67,244	520,000	11,430

<後期分>

区分 年度別	世帯数 (戸) A	被保険者数 (人) B	現年度調定額 (千円) C	1世帯当たり 調定額(円) C/A	1人当たり 調定額(円) C/B	最高限度額 (円)	最低額 (円)
23年度	10,505	18,346	253,804	24,160	13,834	140,000	2,340
24年度	10,404	18,095	244,430	23,494	13,508	140,000	2,340
25年度	10,413	18,143	249,111	23,923	13,730	140,000	2,340
26年度	10,165	17,357	233,068	22,928	13,428	160,000	2,340
27年度	9,888	16,680	216,222	21,867	12,963	170,000	2,340

<介護分>

区分 年度別	世帯数 (戸) A	被保険者数 (人) B	現年度調定額 (千円) C	1世帯当たり 調定額(円) C/A	1人当たり 調定額(円) C/B	最高限度額 (円)	最低額 (円)
23年度	5,934	7,579	164,387	27,703	21,690	120,000	3,960
24年度	5,786	7,347	153,005	26,444	20,826	120,000	3,960
25年度	5,586	7,032	149,355	26,737	21,239	120,000	3,960
26年度	5,172	6,442	133,382	25,789	20,705	140,000	3,960
27年度	4,790	5,888	121,355	25,335	20,611	160,000	3,960

<参考：平成26年度決算>

26 年 度	種 別	調定額 (千円)	収納額 (千円)	欠損額 (千円)	未納額 (千円)	収納率 (%)
	現年課税分	1,577,798	1,483,354	0	94,444	94.0
	滞納繰越分	819,242	94,371	154,381	570,490	11.5
	計	2,397,040	1,577,725	154,381	664,934	65.8

### (3) 保険給付状況

#### ① 給付の範囲

ア 一部負担割合	一 般 30%	退 職 30%
	就 学 前 20%	
	70歳以上一般(昭和19年4月1日以前に生まれた方)	10%
	70歳以上一般(昭和19年4月2日以降に生まれた方)	20%
	70歳以上一定以上所得者	30%
イ その他の給付	出産育児一時金	420,000円(平成21年10月から)
	葬祭費	50,000円(平成20年4月から)

#### ② 療養諸費

平成26年度

種 別	件 数 (件)	費 用 額 (千円)	保険者負担 金(千円)	一部負担金 (千円)	他法負担金(千円)	
					他法優先	国保優先
療養の給付	271,141	5,368,969	3,908,191	1,288,365	—	172,413
療養費等	4,208	44,035	31,874	11,129	—	1,032
計	275,349	5,413,004	3,940,065	1,299,494	—	173,445

### (4) その他の給付

平成26年度

種 別	件 数	支 給 額
出 産 育 児 一 時 金	50件	20,268,725円
葬 祭 費	82件	4,100,000円
計	132件	24,368,725円

## 9 保健事業

「自分の健康は自分でつくり、自分で守る」という基本理念のもとで、健康で活力ある長寿社会の実現をめざして平成元年に長寿健康都市を宣言し、健康づくりに対する市民意識の高揚を図るとともに総合検診の実施や各種がん検診、健康教育、健康相談、結核予防事業の推進など総合的な施策を展開している。

### (1) 母子保健事業

#### ① 思春期ふれあい体験学習

出生率の低下、核家族化の進行等により、多様な人間関係の交わりや乳幼児とのふれあいの場が減少している。そこで、中学生を対象に乳幼児とのふれあいの場を持ち、豊かな母性、父性の健全育成、命の尊さを学ぶ機会とし、少子化対策や思春期の健全育成の一環とする。

平成26年度 参加中学生数：304人

参加協力乳幼児：164人 保護者（父1人含む）：119人

#### ② 妊婦健康相談

母子健康手帳交付時、妊婦に対し妊娠中の健康管理や日常生活での注意事項等について相談、助言を行い安定した妊娠生活を送れるようにする。また、各種保健サービスや制度が活用でき、安心した育児が出来るよう情報提供する。

平成26年度面接者：321人

#### ③ パパママ学級

妊産婦等に対し妊娠・出産・育児についての理解を深め、不安を軽減する。また孤立した育児をしないよう、妊産婦同士の交流を図り仲間づくりの場とする。

平成26年度受講者数：実人員63人、延べ105人

#### ④ 4か月児健康診査・乳児相談

4か月児を対象に健康診査、月齢を問わず1歳未満児を対象に健康相談を実施し、乳児の心身の発育・発達の促進や育児不安の軽減等を図り、より良い母子関係が成立できるよう支援することを目的とする。

区分	対象者	相談者	来所率
4ヶ月児健康診査	316人	287人	90.8%
乳児相談	295人	241人	81.7%

#### ⑤ 離乳食学級

1歳未満児の保育者を対象に離乳食の調理実習を実施し、離乳食の進め方、調理方法、味付け、形態を知ることを目的とする。

平成26年度受講者：41人

#### ⑥ 1歳6か月児健康診査

身体の発育状況及び疾病の有無を診査し生活全般と母親への育児等の助言を行う。

平成26年度：該当者318人、受診者312人、受診率98.1%

#### ⑦ 3歳児健康診査



身体発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳児期に総合的な健康診査を実施し、適切な助言及び措置を行う。また、教育を併せて実施し、幼児の健康の維持増進を図る。

平成26年度：該当者363人、受診者332人、受診率91.5%

⑧ たつの子幼児教室

1歳6か月児及び3歳児健康診査後、母子関係の希薄な幼児や家庭環境等により、言語その他の発達の遅れが心配される幼児や育児不安のある母親に対して、集団遊びを通して問題解決できるように支援する。

平成26年度：たつの子幼児教室参加延数149人

⑨ 子育て支援事業

幼稚園や保育園との連携による在宅乳幼児の育児相談や元気の広場での子育て支援講座（ハッピーファミリー）と育児相談での子育て情報の提供や仲間づくり、自主育児サークル活動への支援等、関係機関・団体と連携した各種の子育て支援事業を実施する。

⑩ 小児生活習慣病対策事業

小児生活習慣病予防検診の結果と日常生活に関するアンケート調査に基づき、児童生徒の保護者への健康づくり支援、個別相談を行うとともに小中学校において、児童・生徒に対し生活習慣病予防のための健康教育を実施する。

(2) 結核検診

平成26年度受診者：受診者数5,889人、精検者101人、結核0人

(3) 健康教育等支援事業

① 健康手帳の交付

健康診査の記録、その他老後における健康の保持のため健康手帳の交付を行う。

平成26年度：75歳以上及び65歳～75歳未満の障害者 5人  
40歳～74歳 63人

② 健康教育

保健センターや各地区公民館で健康教育を実施し、健康づくりに対する知識の普及啓発を図る。

平成26年度実施状況

一般健康教育	28回	318人
病態別教育	2回	119人
歯周疾患健康教育	3回	35人
骨粗しょう症・転倒予防健康教育	1回	45人
その他	29回	1,015人
計	63回	1,532人

③ 健康相談

保健センターや各地区公民館で健康相談を実施し、健康づくり支援を行う。

平成26年度：186回、1,782人

#### ④ 家庭訪問

保健師、管理栄養士による家庭訪問を実施し、健康づくり支援・食生活改善等の充実を図る。

- ◎母子
  - i 妊婦面接時健康上に問題があり、継続支援の必要な人。
  - ii 第1子の新生児・産婦と第2子以降でも育児不安のある母子。
  - iii 乳児相談時等発育・発達・育児・健康上に問題があり、継続支援の必要な人。
  - iv 1歳6か月児及び3歳児健康診査時問題を有する人。
  - v 健康診査未受診児。

#### 平成26年度家庭訪問実績

区 分	被訪問実人員	延べ人員
妊 産 婦	妊婦： 5人	8人
	産婦： 304人	357人
新 生 児	222人	229人
乳 幼 児	186人	263人

- ◎成人
  - 1 総合検診受診者で生活習慣改善・精密検査等の必要な人。
  - 2 特定健診・特定保健指導のフォロー。
  - 3 高齢者など保健師活動からの経過観察者。
  - 4 国保被保険者で多受診者、重複受診者、退院した人（国保レプトより）
  - 5 訪問依頼（本人・家族及び関係機関より）

#### 平成26年度家庭訪問実績

区 分	被訪問実人員	延べ人員
生活習慣病	281人	311人
精神障害	81人	126人
その他	182人	209人
計	544人	646人

#### ⑤ 介護予防事業（一般高齢者施策）

各地区公民館で、閉じこもり予防・転倒予防・認知症予防を目的に高齢者の交流を図る。平成26年度：243回、延べ3,684人

#### ⑥ 介護予防事業（特定高齢者施策）

要介護状態となるおそれの高い虚弱な65歳以上の者(特定高齢者)に、介護予防特定高齢者施策を実施

通所型介護予防事業（ナイスミドルレッスン事業委託）

平成26年度：参加人員61人、延べ人員70人

#### ⑦ 特定保健指導（動機付け支援及び積極的支援）

40歳以上の国民健康保険の加入者で、メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者へ、生活習慣の改善により発症と重症化の抑制を図り、医療費の削減に結び

付ける。

平成25年度法定報告数

動機付け支援：メタボリックシンドローム予備群など、生活習慣の改善の必要性が高い人

初回面接利用人員188人 完了者165人

積極的支援：メタボリックシンドロームに該当すると判定された人に対し、行動目標の達成を支援し、確実な行動変容を目指す。(外部委託)

初回面接利用人員30人 完了者19人

#### (4) 生活習慣病予防対策事業

##### ① 総合検診

各種検診（特定健診・後期高齢者健診・胃がん・結核・肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検査）を同一会場で行い、疾病の早期発見・早期治療により住民の健康づくりを推進する。

平成26年度総合検診受診者数（27日間） 受診者総数5,139人

##### ・ 特定健康診査

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、館山市国民健康保険の保険者として、40～74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームの該当者・予備軍を抽出するために実施する。

平成26年度 総合検診受診者数 3,530人 施設健診受診者数 85人  
検査結果連絡票実施者 338人

集団・施設及び検査結果連絡票 受診者数合計 3,953人

・ 各種がん検診等 胃がん検診 2,371人 前立腺がん検診 1,615人

・ 肝炎ウイルス検診 444人

##### ・ 後期高齢者健康診査

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、千葉県後期高齢者医療保険加入者（75歳以上及び65～74歳の一部の方が対象）に、健康の保持増進や糖尿病等の早期発見のために、健康診査を実施する。

平成26年度 総合検診受診者数 1,004人（施設健診：30人）

集団・施設 受診者数合計 1,034人

##### ・ 二次予防対象者把握事業

「介護保険法」に基づき、要介護者及び要支援者を除く第1号被保険者を対象に、生活機能評価（生活機能チェック及び生活機能検査）を実施し、二次予防対象者を決定する。

平成26年度 基本チェックリスト実施数6,082人 二次予防対象者1,176人

##### ② 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから早期に骨量減少者を発見し、予防に努める。

平成26年度 対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の女性 受診者332人

### ③ 歯周疾患検診

歯科疾患を早期に発見・処置し、予防を行うことによって、生涯を通じて自分の歯で食生活が営め、自立した生活ができるようにする。

平成26年度 対象者 40・50・60・70歳 受診者 45人

### ④ 各種がん検診

総合検診とは別に、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診を実施し、生活習慣病の一つであるがんについて早期発見・早期治療に努める。

## (5) 健康づくり推進事業

### ① 保健推進協議会活動

乳幼児から高齢者まで健康で明るい家庭生活が送れるよう、行政と地域とのパイプ役として145名の保健推進員を委嘱し、生活習慣病予防等の基礎知識を学び、地域へ伝達し、地域保健活動の推進を図る。

平成26年度の主な活動状況

家庭訪問 母子308件 成人・老人248件

たてやま☆元気サポーター事業（保健推進員による生活習慣病予防と食育）

中学生 19回 609人 一般成人 5回 72人

## (6) 予防接種事業

予防接種法等に基づき各種予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延予防に努める。

- ① 個別接種 BCG、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘二種混合（ジフテリア・破傷風）、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）、不活化ポリオ、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者のインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌

館山市が任意で実施する予防接種

- ① 個別接種 高齢者の肺炎球菌、成人の風しん

## (7) 看護師等修学資金貸付制度

看護師又は准看護師を養成する大学、専門学校等に在籍し、将来安房郡市内において看護師等の業務に従事しようとする修学者に対して、修学資金を貸付けることにより、看護師等の充足及び、地域医療体制の確保を図る。

① 貸付金額上限 30,000円/月

※金額は1万円・2万円・3万円から選択可

貸付実績

年 度	貸 付 人 数	金 額	貸付累計金額
平成26年度	33人	11,790,000円	24,300,000円

### (8) 未熟児養育医療給付

身体の発育が未熟のまま出生した乳児が、正常児が出生時に有する諸機能を得るにいたるまで、必要な医療を給付する。看護料及び移送料を除き、すべて現物給付となる。

平成26年度 給付対象 9人 給付合計額 1,981,667円

## 10 市民相談 (平成26年度)

### (1) 市民相談 63件

市民相談嘱託員が週4日(火曜日を除く)、道路、公害、年金、税問題などから、相続、婚姻、土地、建物、金銭問題など極めて広範囲にわたる相談を、面談や電話相談で応じています。

相談内容は、複雑多岐にわたることから、相談員は、常に、関係法令等よく熟知することに努め、国、県などの関係機関をはじめ担当課と密接な連携のもとに対応に当たっています。

### (2) 人権相談 4件(特設相談のみ)

法務大臣から委嘱された人権擁護委員(市内9人)が、人権思想の普及高揚に努めるとともに、法務局館山支局で、常設相談や特設相談(年6回)を開設して、家庭内問題・いじめなど、相談に応じています。

### (3) 行政相談 1件(特設相談のみ)

総務大臣から委嘱された行政相談委員(市内3人)が、日々の地域相談や定例・特設相談日(月2回程度)を開設し、住民の行政に対する苦情や意見・要望について、申出人と関係行政機関との間にたつて、その解決や実現の促進を図り、行政の制度及び運営の改善に努めています。



カナリアナス